

融レス簡單ニ説明ヲ為シテ引上ケタリ

十一月八日午前九時事業主森新次郎ハ従業員代表ニ會見
ヲ申込ミ道々ニ全工場内ニ於テ前記小久保勝久外七名ト會
見全詳關東電氣佐川正明ヨリ嘆願書提出ニ至ル迄ノ經過並
ニ各條項ニ関シテ詳細説明アリ次テ事業主ヨリ多少ノ誤解
アリトシテ嘆願條項内容ニ付テ釋明アリテ休憩
一次テ今日午後一時再會具體的條項ノ折衝ニ入リタルカ昇給
ノ問題並ニ残業歩増ノ二項ニ付テ交渉一時行慥ミタルモ双
方譲歩ノ結果別記(一)ノ覺書ヲ作製シテ午後四時三十分圓滿
解決セリ

七警察事故

ナシ

右及申(通)報候也

別記一

歎願書

- 一 十月ノ定期昇給ニ漏レタル従業員ニ付シテ即時昇給サレタシ
- 一 残業ニ歩増サレタシ
- 一 本人ノ意思ニ依ラザル取場ノ変更ヲサハル様ニサレタシ
- 一 波合場ノ設備ヲ整備サレタシ
- 一 傷害手當ヲ支給サレタシ
- 一 少年工ニ通學ノ自由ヲ與ヘラレタシ
- 一 住上場ノサービスヲ廢止サレタシ

右歎願致シ候也

十一月六日

従業員一同

表電氣製造所長
森新次郎殿

別記二

覺書

書

今回電機製作所材料後輩員ノ紛議ハ双方交渉ノ結果左記條項ヲ以テ圓滿解決
シタルニ付テハ茲ニ覺書ニ面テ作製ノ諸事有基立倉人右一頁ヲ保持ス定トス